

平成 14 年 4 月 5 日

各 位

日本投資者保護基金
証券投資者保護基金

**日本投資者保護基金と証券投資者保護基金との
統合に関する覚書の調印について**

日本投資者保護基金及び証券投資者保護基金は、証券市場に対する投資者の信頼を深め、証券市場の健全な発展を促進するため、両基金を統合することが望ましいとの認識のもとに、対等の立場で統合することとし、本日、両基金の理事長が統合に関する覚書に署名・調印をいたしました。

統合により、証券投資者保護基金が解散し、同基金の会員が日本投資者保護基金に加入することになります。

今後は、この覚書に従って、遅くとも本年7月1日までに統合を行うべく準備をし、改めて両基金において理事会・総会を行い、日本投資者保護基金においては定款の変更を、証券投資者保護基金においては解散の決議を行った後に、統合が行われることとなります。

なお、覚書に基づく統合後の基金の概要は以下のとおりです。

- (1) 名 称 日本投資者保護基金
- (2) 理 事 長 中立・公正な立場の方を選任
- (3) 資金規模 約 500 億円

以 上

本件に関するお問合せ先：

日本投資者保護基金 事務局 (TEL 03-3667-9670)

証券投資者保護基金

キャビン・アンダーソン・アンド・カンパニー・ジャパン・インク、ロス・ローブリー (TEL 03-5404-0640)